

宇部市告示第108号

地方自治法第260条の2第10項の規定に基づく地縁による団体の告示された事項の一部を次のように定める。

令和8年4月24日

宇部市長 篠崎圭二

地縁による団体名	変更事項	変更前	変更後
川上南側自治会	代表者の氏名住所	紀藤 真理 宇部市大字川上169番地	河村 茂 宇部市大字川上291番地

地縁による団体名	変更事項	変更前	変更後
辻堂自治会	代表者の氏名住所	挽地 英晴 宇部市大字瓜生野382番地2	水嶋 達也 宇部市大字瓜生野510番地